

令和元年度第2回男女共同参画推進懇話会 開催結果概要

- 1 日時 令和2年2月7日(金) 午後2時00分～午後3時16分
- 2 場所 千葉県庁議会棟 1階 第1・第2会議室
- 3 出席者 渡部副座長(副座長)・冨田委員、井出委員・鈴木委員・寺口委員・綾部委員・依光委員・川田委員・有馬委員・高橋委員
※以上10名

4 議事の概要

(1) 報告事項

- ア 資料1 令和元年度男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書(案)
- イ 資料2 第5次千葉県男女共同参画計画の策定について
- ウ 資料3 令和元年度千葉県男女共同参画白書について
- エ 資料4 令和2年度千葉県男女共同参画事業等について

- ア 令和元年度男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書(案)について
資料1に基づき、事務局から説明。

意見交換

(川田委員)

冒頭の「令和元年度男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査概要版」の中で、今回初めてオンライン調査を行い、77件、約1割の方から回答をいただくことができたとのこと。全体から見ると低いとも思えるが、初めての取組であることから、これが今後根付いていけばより多くの方からオンラインで集約できるのかなと思っている。県としては、このオンラインの77件の回答という結果をどのように受け止めているか、今後どのようにしていくのかというビジョンがあればお聞かせ願いたい。

(事務局)

オンライン回収結果の評価については、まだ結果が出たばかりであり、これから精査するところである。他の同種の調査も見ながら、回収率を比較し、当調査の回収率の方が少ないようであれば、どのような取組で回収率を増やしていけるのか対応策を検討してまいりたい。

(依光委員)

回答者のプロフィールについて、割合を見ていくと女性が男性より少し多いとか、年齢層が高い方が多いという結果になっている。回答者のバランスについてはどのようにされたのか伺いたい

(事務局)

調査対象の選定に当たっては、千葉県の人人口状態を勘案し、縮図にする形で選んでいるが、実際に回答をもらえる方の年代には偏りがあった。年齢構成は、高齢の方は回答率が高く、若い方の回答率が上がっていないという状況である。

(高橋委員)

今回の調査結果と前回とを比較して、回答者のプロフィールに変わった点など特徴があれば伺いたい。

(事務局)

前回との比較であるが、男女の構成比については、女性55.3%、男性42.9%なので、前回と大きくは変わらない。年齢構成は、年齢は60代がやや減って、70代以上が増えている。前は60代が24.0%、70代が21.8%だが、70代は70歳以上全てを含むため、人口構成比自体が変わっている可能性もある。

(有馬委員)

回収結果が37.8%で前回とほぼ同じとのことだが、これが20歳以上の県の人人口割りから勘案すると、756件でデータを取った際の回収結果に対する分析の信憑性、信頼性はどのぐらいなのか。次回も同様の回収率であるとするならば、もう少し標本数を増やして回収数を上げていく等の取組も必要ではないか。年齢割も大事だとは思いますが、この回収結果756件に対する分析をし、「千葉県民の回答」はこうでしたとするにはちょっと数が少ないのではないのかという疑問が湧いた。

(事務局)

調査の信頼性ということだが、今回の756件の回収数でも信頼性は十分担保されている。ただ、概要版の1ページ真ん中に四角の枠囲いの「概要版の見方」の一番下にも記載したが、クロス集計をかけると回答者数が30人未満になる項目も見られる場合があり、それについては比率が上下しやすいということで、参考値として扱っていただきたい。しかしながら、近年、なかなか回収率も上がらない状況があるため、前回の懇話会でも話題にさせていただいたが、今後は、調査対象を18歳以上とすることも検討していることから、全体の標本数を広げていく検討も必要かと考える。

(渡部副座長)

これは、意見として聞いていただきたい。7頁の仕事と生活と調和については、全国調査との比較があるが、比較があると県の置かれた状況がわかりやすい。7頁の「男は仕事、女は家庭」という考え方については、全国は35.0%だが、千葉県では9.3%と、首都圏東京都に次ぐなどの理由もあるのかもしれないが、これはいいことだと思う。半面、6頁の「DVの相談」については、全国では半分近くが相談しているのに対し、千葉県では25.0%と4分の1となっている。その理由について、千葉県では、DV被害を受けている方々が相談しにくい状況なのか、あるいは県民性なのかを十分分析して今後に対策に役立てていただきたい。8頁の必要と思う環境整備についても当然必要だとは思いますが、全国比較があり、全国よりも低い結果だったものへの対策をぜひよろしく願いたい。

(事務局)

副座長からの意見も踏まえ、第5次計画に反映させるため、第5次計画策定の中で検討進めたいと考えている。7頁の「男は仕事、女は家庭」という考え方についての全国との比較については、質問の仕方が全国と千葉県とで違っており、全国では、賛成の他に「どちらかと言えば賛成」、反対の他に「どちらかと言えば反対」との設問があり、それぞれを併せて賛成、反対と記載させていただいており、これに対し千葉県の選択肢は賛成・反対・どちらとも言えない・無回答の4択になっていることもあって、大きな開きが出ているのかもしれない。それから、DV相談については、御指摘のとおり千葉県はDV相談が少ないという結果が出たため、それらの要因等につきましても、検討の上、計画に反映させていただきたいと考えている。

イ 第5次千葉県男女共同参画計画の策定について

資料2に基づき、事務局から説明。

意見交換

(有馬委員)

策定方針の(2)計画評価専門部会の開催についてだが、第2次計画から評価がスタートして10年を超えた。また、評価の在り方を検討の上、変更して数年が経過した。私たちは評価部会の中でそれぞれの事業について、担当課との意見交換と評価をさせていただいているが、現場で担当している方々にとってこのような評価がどのような励みになったり、評価の効果があつたのか、大事なところを確認しないままやっている様などころがある。

今までのやり方がどのように効果があるのか、あるいは意味がないのかも含めてこの辺も少し議論してからスタートしてもいいのかなと思う。

(事務局)

私はいろいろなところで計画策定に携わってきたが、男女共同参画計画ほど丁寧に検証している計画は少ないのではないかと。全ての事業ではないものの、主要事業については直接担当部局職員と委員とで意見交換を行っていただいております、これについては大変参考になっているのではないかと感じているところである。

再来年度の評価部会の中で総まとめをすることとされているので、有馬委員の御意見も踏まえ、どのような形がいいのか、評価の在り方も検討してまいりたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

(有馬委員)

新たな計画づくりについて、今回の調査で26年度との比較をし、5年間の変化を見ると男女平等意識にあまり大きな変化がない。この調査は5年間でどのような変化があつたかを見る検証材料として非常に重要なものであると考えるが、男女共同参画で一番大事な2頁目の男女平等意識について、「男性が優遇されている」と「どちらかと言えば男性が優遇されている」の合計が、社会全体では71.8%と、5年前と比べてほとんど変化がないことが分かる。実際には、今までもそれぞれの事業の中であの手この手で男女共同参

画の推進のための広報啓発活動に努めてこられたにもかかわらず変化がないとすれば、事業の中でどのように変革させていけば変化が得られるのか、それを次期計画にどのように反映すべきかを一緒に考えていきたいと考えているところである。

(渡部副座長)

5年で男女共同参画への意識が変わるかということだが、5年というのは短いような長いような・・・この5年間では、女性の意識もだいぶ変わったように思うので、今後5年は更に変化のスピードが上がるのではないかと思う。県の御指導の下、先進的な男女共同参画の推進をしていただければと思う。

ウ 令和元年度千葉県男女共同参画白書について

資料3に基づき、事務局から説明。

意見交換

(渡部副座長)

25ページの県職員における男性の育児休業取得率の上がり方がすごい、特に何か対策をとられたのか。

(事務局)

具体的な要因はわかりかねるが、県では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画として「女性職員活躍推進プラン」を平成28年ごろに策定し、その中で、男性の育児休業取得率の目標も定め取り組んできた。こういった担当部署の取組が功を奏して近年割合が大幅に上昇したと考えられる。

(高橋委員)

男性の育児休業の平均取得日数はわかるか。

(事務局)

手元にデータがない。

(渡部副座長)

民間データもないか。

(事務局)

2018年度の雇用基本調査、これは、厚生労働省が発表しているものだが、男性の育児休業取得率は6.16%となっている。

(渡部副座長)

それなら、千葉県職員の男性職員の取得率はかなり高いという状況だね。

(川田委員)

16頁の市町村における女性管理職について、令和元年度の女性管理職の割合が11.

9%ということで、過去最高の数値だと御説明いただいたが、人数で考えるとH26年度が455人ということで一番多く、実を言うと、登用している人数の割合は高いということになる。一方で436人という、これは全体的に見れば必然的に分母が下がるので上がるのはそうだけれども、これをそう捉まえていいかどうかは別物かなと受け止めたのだが。もう一つは、学校職員における女性管理職の状況だが、我々労働組合でも教員組合の方がいるが、6割が女性の先生方だったりする。必然的に30%が高いかと言うと、3割は高いとは言い切れないと思うので、この辺は躍進させるような取組が必要なのではないかと思う。どうこうしろということではないが、これを上がってきたと評価することはどうなのかなとは受け止めている。

エ 令和2年度千葉県男女共同参画事業について

資料3に基づき、事務局から説明。

意見交換

(富田委員)

DVに関して、児童相談所とのコラボが実現するとのことだが、これは切り離せなくて、DVを見るということが虐待を見るということ、DV＝虐待なのでそれは当然だろうと思うし、かなりの予算がそちらの方に使われるというのは理解できるが、児童相談所自体がパンク寸前のため、どうやって連携を強化するのか。例えば、船橋と柏に児童相談所ができると聞いているが、そのように児童相談所にDV相談に当たる職員を増やすということなのか、具体的なものがあれば伺いたい。

(事務局)

児童相談所で実施するDV相談については、児童相談所に職員を置くのではなく、13か所ある配偶者暴力相談支援センターから、児童相談所からの要請に応じて相談員を派遣する方向で行っていく。

(鈴木委員)

男女センターの事業に防災分野における女性リーダー養成があるが、女性リーダーに求める役割や研修の内容を教えてください。

(事務局)

県では、地域推進員制度を設け、約60名の方を委嘱し、県内を6つの地域に分けて、男女共同参画を推進する活動をしていただいている。既に男女共同参画の認識をお持ちの方に、防災の視点も併せ持っていただき、各地域の実情に応じた、地域に根ざした防災の経験を積んでいただき、防災リーダーとなってもらいたい。センターでは、このように、地域を主体とした地域リーダーを育成してまいりたいと考えている。

(鈴木委員)

地域推進員を対象として養成講座を行うという理解でいいか。

(事務局)

基本的には推進員を対象にしているが、地域推進員を出発点として、自治会・PTA

なども巻き込んで防災の女性リーダーを養成していければよいと考えている。

(鈴木委員)

1点意見として聞いていただきたいが、災害に対して女性の役割、女性でなければ気が付かない被災というものがあり、女性だからこそ支援できる事項がある。特に、女性リーダーと銘打っていることから、防災リーダー養成のプログラムの中にそういったものを盛り込んでみてはいかがか。

(寺口委員)

DV対策については今までは男女共同参画の方で行ってきたが、健康福祉部の方に移るそうだが、今までやっていた人たちが相談に乗ったり、対応をすると認識してよろしいか。虐待は、あまりに人手が足りないので、今後どうなっていくのかと思っている。保健師が入ることになっているけれども、担当業務の内容が明確になっていないのではないかと思っている。一緒にそのことについて解決しましょうということには大賛成だが、とにかく人手がなくて対応ができるのだろうかという不安がある。先程、今までいた方を活用してとのことだが、所管する部署が変わるという認識でよろしいのか。

(事務局)

DV相談については県内に15箇所ある配偶者暴力相談支援センターで受け付けている。女性サポートセンター、男女共同参画センター、そして、健康福祉センターでDV相談を実施しているところだが、来年度も引き続き同じ体制で実施していく。所管が、総合企画部から健康福祉部に代わるということであり、今の健康福祉部の人員で対応していくということではないので、御安心いただければと思う。

(綾部委員)

防災の分野について、昨年度、農山漁村でも災害被害を受け、世界的にもプラスチックが問題とされているが、防災の女性リーダー養成カリキュラムの中に、防災の前の備えについても盛り込んではどうか。農村では、かなり前から勉強させていただいているが、農村という一地域ではなく、全体の問題として、まして私たちの生活に密着している問題であるため、防災の前の取組についても取り入れていただきたい。

(事務局)

各地域の実情に応じた防災対策が非常に大切と考えている。先程申し上げた地域推進員の中には農業に携わっておられる方や、地域の困りごとに対して今年度の災害を踏まえて聞いていただいている方も多くいらっしゃる。そういった地域推進員同士の意見交換も交え、専門家も招いて、御指摘の点も踏まえて講座を開催するなど取り組んでいきたい。

(依光委員)

男女共同参画のところで広報啓発とあるが、これは、今社会に出ている方を対象にしていると思うが、これから社会を新しく作っていただく若い人たち、特に高校生などに男女共同参画の考え方を知っていただくことが大切だと思うがいかがか。その辺りはど

のようにお考えか。

(事務局)

この広報啓発についてはまだ具体化されていないので、委員意見も参考にしながらどういった方々にどのように届けていくのか今後検討する。

(有馬委員)

今の質問に関連付けて、資料1の男女平等意識についてだが、学校教育の場では一番平等感が強く、男女にかかわらず積極的に児童生徒が活動している。しかし、家庭や職場、社会での平等意識に大きな差があり、学校だけが楽園であってはならない。今の御意見にもあったように、学校と家庭、学校と地域、学校と社会がこの辺りが同じような意識で生活ができるということが理想だ。若い人たちがこのおかしな状況に適応させられるのではなく、適応しなくても済むような男女共同参画社会の実現のスピードアップを願っている。